「年賀ハガキをストップさせても」と、十一月二十日いつせい職場大会でふみ出した全逓の闘いは、年末を迎えて重要な段階に突入しようとしている。その闘いの中心の柱がILO条約批准の要求だ。以下その経過と問題点をたどってみよう。

（ILOとは国連専門機関のひとつで、社会正義の向上と労働条件改善を目的とした国際間の組織。戦後の各国の労働立法や適正な労働時間・賃金・労働者の保健、衛生に関する勧告その指導を行っている）

追いつめられた政府

—ILO条約批准をめぐつて—

権利を守る全逓のたたかい

昨年の春闘で野上委員長以下幹部七名の解雇をうけた全逓はそのごも大会決定で解雇された三役を再選して闘いをすすめているが、郵政当局は「解雇役員の選出は公労法違反だ」としていつさいの話し合いを拒否してきた。そこで全逓は昨年九月、当局の権利侵害事項十数項目をあげてILOに提訴した。

いま問題になつているILO条約八十七号というのは「いかなる政府も労働者や使用者が事前に許可を受けることなく団体をつくり、自由に規約を作成して代表をえらび、自由に運営することを妨げてはならない」という「結社の自由」をうたった大原則で、現在三十五カ国が批准、アフリカ、ニューギニアなどにも適用されている。条約を批准すると、その決定は加盟国をしばり、批准した国は条約の基準に見合うよう国内法を改めなければならなくなる。日本としては当然国公労働者の首をしめている公労法四条三項（組合員の資格、役員の選出制限規定）の撤廃を要求される。そこで政府は度々の批准声明にもかかわらず全逓の〃非合法状態〃（解雇役員の再選）を理由に手続きをおくらせてきたのが実状だ。

ところが、ことしの春、ILOにおいてたまたま公労法の四条三項（公共企業体等の職員でなければその公共企業体等の職員の組合の組合員又はその役員となることができない）が、六年前に日本の批准したILO九十八号条約（団結権および団体交渉権の保障）に抵触しているのではないかと指摘を受け、政府をロウバイさせた。そのため、ことしの夏、当時の倉石労働大臣がILO総会で散々の目にあい、またILO理事会議長になる予定だつた川崎公使はついに各国代表の意見もあつて立候補を辞退したいきさつもある。窮地に立つた政府は「全逓役員の解雇処分は日本の国内法で禁止されている争議行為をおこなつたためで、条約とは直接の関係はない」と弁明してILOの審議遅延をはかる一方、全逓労組にたいしては仲裁裁定二五〇円の賃上げを第二組合員（約一万名）だけに実施したり東京地本中野支部への刑事弾圧を加えるなど全逓の提訴を愚弄しさせるため必死の攻撃をつづけた。しかし先進諸国の非難のなかで世界の眼をごまかしてきた政府もいよいよ来春には八十七号条約を批准せざるを得ない状況になつてきた。さる十一月二十日の〃ILO結社の自由委員会〃は政府の弁明をみとめず「問題は組合員になる自由、役員になる自由を日本政府がみとめているかどうかということである」として、公労法四条三項、地公労法五条三項（職員でなければ、職員の労働組合の組合員又は役員となることができない）が九十八号条約に違反していることを確認し、正式文書として来春の理事会に提出されることになつたからだ。この有利な条件を背景に全逓の闘いはすすめられようとしている。その成果のいかんはひとり全逓のみに止まらず、直接には国公・地公関係労組に、さらにひろく侵害されつつある労働者階級の権利、ようどの闘いを大きく前進させることになる。

各組合からぞくぞく集つたオルグ

大量のオルグ来山

各地域分会員宅に分宿

総評拠点本部では、指名解雇が出された三池にたいして、第一次の大量オルグ団を投入して、オルグ活動を開始した。

こん回のオルグ団は総数四一四人という、かつてないほどのオルグが各単産から来山した。

まず、炭労二三〇名（田川二〇、山野一五、高島一〇、崎戸一〇、高松一五、二瀬一〇、宇部一五、見島一五、杵島一〇、なまず田、上山田、飯塚、新入、勝田、方城、内賀山、大峰、下山田、目尾、峰地、田隈、潅電、赤池、平山、佐賀、立山、西杵、大正、大汁各五名）つぎに各単産からは国鉄三〇、福教組三〇、西鉄二〇、全逓一五、全電通一〇、自労二〇、日通七、合化一五、自治労一五、全専売五、高教組五、動力五、全農林三、全鉱一、全金属一、全港湾一、全駐労一名。

オルグ団は十二月十四日来牟とともに午後一時から、笹林公園野外音楽堂で結団式をあげた。オルグ配置、心得などについて三鉱労組清池書記次長からお礼をかねた挨拶があり、また今日までの三池闘争の経過について報告した。

第一次オルグ団のオルグ日程は十四日から十七日までの三泊四日。各支部に分かれて、宿泊は地域分会組合員の社宅に分宿して、起床をともにし、座談会などひらき、活ぱつなオルグ活動をおこない、三池闘争の実態を身をもつて知つた。

安保阻止のゼネスト

四百五十万が参加

国労も 実力行使 警職法闘争しのぐ

安保阻止・第九次統一行動は十日、全国一せいに行なわれ、文字どおりゼネストとなつた。総評調べによるとこの日の実力行使には中立系も含めて約四百五十万人の組合員が参加、全国六百カ所で決起大会をひらき、その規模は昨年秋の警職法闘争をはるかに上回つた。特に国鉄労組は主要幹線の駅、車掌区、機関区、電車区三十五カ所で始発時から職場集会を開いたため、東北、山陽本線などで列車の遅れを出し、東京では京浜東北線（電車）のダイヤが十時過ぎまで大混乱におち入つた。

第九次統一行動について政府や報道機関はその成果を極力過少に評価し「低調に終つた」などと報じているが、この日行なわれた各組合の実力行使状況は次のとおりである。

【公企労】全逓、アルコール専売、金林野、全印刷は一時間の勤務時間内職場大会。国労、動力車労組は全国三十カ所で始発時から職場大会に入つたため各地で相当のダイヤ混乱を出したが、年末手当要求の中央団交が妥結したため、六時過ぎ実力行使を中止した。全電通は休憩時間内の職場集会を行なつたが、九州など一部では電信・電話の遅れを出した。

【国公・地公労】全農林、全建労二時間、全労働一時間半、全税三十分、全司法十五分の時間内に食い込む職場大会、全専工は三割休暇を行なつた。また日教組、高教組は午後二時半授業を打ち切つたのち市町村単位に集合、自治労は始業時から一時間の職場大会を行なつた。

【民間】炭労は全山二十四時間スト、私鉄は北海道、北陸で午前七時までの時限スト、その他は二割の指名ストを行つたのち各地の大衆行動に参加した。合化労連は一時間の職場大会、年末闘争未解決組合は二十四時間ストに入つた。このほか全国金属、化学同盟、全自労が半日スト。全鉱、全旅客、全自運、全港湾、電災労、全印総連、全国一般などは一—二時間の職場大会を行ない、その他も一せいに休憩時間中の職場大会を行なつた。

これは規模において昨年秋の警職法闘争（参加四百万人）をしのいでおり、安保改定阻止闘争の今後の盛り上りが期待される。

第十次は 二十二日 国議 会明 民声

第九次統一行動の成果について、安保改定阻止国民会議は十日の幹事会で要旨つぎの声明を発表した。

安保改定に反対する闘いは大きくもり上つている。しかし政府はこの国民的抗議を無視して改定交渉を進め、アメリカ政府もまた岸内閣とともに安保改定を強行する態度を明らかにした。われわれは第九次統一行動に示された労働者の実力体制をさらに強化し、十二月二十二日第十次統一行動を組織し、安保改定阻止と弾圧粉砕のため闘うものである。

餅カンパ決定

大地評傘下各組合が年の瀬をひかえ、長期闘争を決意して闘つている三鉱労組へ、大地評では〃餅カンパ〃をきめ、いま各単組で集約している。

会社の兵糧攻めにも屈せず、一万円生活で頑張つている三鉱労組にたいして、総評傘下各単産では三池の仲間たちを激励するいみで、餅一人三コのカンパをきめた。

大地評戦術委員会では、このカンパを年内に間にあわせるため、餅米一人一合（あるいはそれに相当する金額）を、十二月二十五日までに各組合毎に集約することを決定した。

指名解雇のあと、闘いはいよいよ長期の構えとなり、会社はこんどますます挑発、分裂工作の挙に出てくることが予想される。われわれをつつむ、これらの仲間たちとガッチリ連帯して、徹底的に会社の野望を粉砕しなければならないさきに組合あてに送られてきた総評各組合の青年部でつくつた〃団結慰問袋〃は、第一次発送のあとつぎつぎと送られてきている。

全国の仲間たちは、こんどの三池の闘いを、自分たちの闘いとして物心両面にわたつて、惜しまぬ支援を送つている。

これらの支援に答えるためにも一そう団結を固めなければならないとえ孤独闘争になつてもこれに耐えるだけの力量をそなえることこそ、統一闘争へ発展する唯一の道であると全逓第二〇回中央委員会で決定を見たことである。そしてその決定は、着実に具体化されつつある。

年賀をとばせ

全逓オルグから

宮浦支部　藤沢孝雄

全逓労働者が郵便物にたいする愛情、それは正確に、速く配達したい気持なのだ。しかしいま全逓のなかまたちは〃年賀をとばせ〃を合言葉に、異常とさえ思われる決意で闘いに立ち上つている。

博多郵便局のある執行委員は、こう語つた。「人様の大事な郵便物を扱うわたしたちの気持は、複雑です。だけど、それだからといつて、自らの権利を放棄してもよいとは思いません。自分の体は自らが守るように、労働者としての権利は、労働者自らが守らねば、ならない」と。〃年賀をとばす〃闘いこそ、八十五年の歴史をもつ郵政省の政策に一矢を酬ゆる闘いであり、まさに政策変更の闘いといえよう。

朝倉郵秋月の小さな郵便局での交流オルグの中で、一人のなかまは、「今度の闘いは、二・一ゼネスト以上です。封建的なこの村では、年賀をとばせば、ドエライことになりますよ。しかし良く考えてみると、この土地の年とつた老人までも、ILOを口にするようにもなりました。今にぎつと私たちの闘いを理解してくれるときがきます。今しばらくの辛抱ですよ」と明るく笑つた。

また、博多郵便局の闘争委員は「年賀をとばすなんて、全逓では三年ごしの念願でした。全逓結成当時を思い出せば、組合も強くなりました。せいぜい座り込みしかできなかつた当時とくらべ、今は休暇闘争、職場大会がやれるように成長したし、さらに、それぞれの生産点で、闘いが組織できるまで発展したのです」と元気に語つた。こうして、年賀をとばす全逓労働者の力量は、いましつかりと職場のすみずみまで根をおろした権利意識に支えられて、ますますその高まりを見せている。

では一体、なにがこうも全逓労働者を怒らせ、闘いを強めているのだろうか?。

御承知のように、全逓は、今日まで一年有半にわたり、政府の態度、すなわち「全逓労組は解雇された三役を再選している以上、正当な組合とはいえない。従つて、どんな団交にも応じない」ことにたいし、それは明らかに違法違反であることを指摘し、ILO条約八十七号、九十八条違反であるとして、団交の再開、ILO条約即時批准、公労法改正を要求して闘つてきたのである。しかし、政府は、国の内外からきびしい批判と抗議をうけながら、いまなお拒否している首切りを正当化し、教組の勤評の強行、全逓の団交拒否を正当化しようとする一貫した手口であることを私たちは知る必要がある。

こうした圧力の中で、いま全逓労組は年末の繁雑期をむかえて、年賀をとばせと立ち上つたのである。しかも、この権利を守る闘いは全総評・全労働者的な立場で、しつかりと支えられつつある。そして、特筆されることは、この統一闘争を支えるものは、全逓自らが、独走をも許せない決意で、たとえ孤独闘争になつてもこれに耐いや全国の労働者が、それぞれの要求や、敵の攻撃をハネ返す激しい闘いに立ち上つていることを知りました。そして、この闘いにそみんな政府や独占資本にたいする政策変更の闘いであることを知りいま、やつと本当に勇気と自信が湧いてきました」と語つてくれた。

私はこんどのオルグで、全逓労働者が全力をあげて真剣に闘つている数々の姿から多くのことを学ぶことができた。と同時に、敵の巨大な攻撃の前に若干の内部の弱さも見ることができた。それはどこの組合にも、まだ多くの弱点をもつているのと同じように。

「年賀をとばすなんて、とんでもない。指令をまともにやつたんでは、局はつぶれますよ」という人、「大体、解雇された三役が、はやく辞めさえすれば、団交も開くと政府もいつているのに。二五〇円の賃金も、期末手当も、もらえるのに」と中には不平をのべる人もいた。

しかし、全体としてはこの闘争はどうしても長期にねばり強く、独走も覚悟して闘わなければ要求は解決しないばかりか、今後の諸権利は守られない。また、それと同時にあらゆる経済要求も解決しないことを十分に理解しており、この闘いには必ず勝利できる力量が全逓にあるからこそ年賀をとばして闘うのだという決意の高まりがみられる。

いま三池を中心に、炭労が血みどろの闘いをつづけている企業整備反対闘争について、全逓のなかまたちはどう考えているだろうか?。オルグを通じてはつきりと次のことがわかつた。

解雇された役員を包んで闘う全逓のなかまたちは、炭労三池の闘いを正しく受けとめている。

〃三池の闘い〃が全日本の労働者の闘いに及ぼす影響は非常に大きく、この闘いのなりゆきが決定的な段階にさしかかつた安保闘争と春闘を左右するものであると理解が深められつつある。全逓の仲間たちは「私たちは未曾有なほどともいえる大量、悪質な首切りに反対する炭鉱労働者の闘いを守つて闘うだろう、全逓は自らの組織の総力をあげて困難な闘いをしているが、しかし炭労の闘いの本質を知るとき決してこれがわれわれと無関係であるはずはない。二十二万の全逓労働者は炭労の闘いを支える資金問題を含む共闘態勢づくりを今こそ理屈ぬきに実行せねばならない」と力強く語つている。

限りない憤しみと怒りにもえて立ち上つた、私たち三池の闘いがいま全国の労働者の闘いへと、大きく発展しているのをオルグの中で、はつきりと知つた。さらにそのエネルギーは、歴史を大きく動かす力であることにわれわれは自信をもつて、闘いを進めたいと決意をあらたにした。